

施策評価シート(平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成 22 年 7 月 8 日

施策No.	21	施策名	地域の特性を活かした景観形成		
主管課名	地域整備課	主管課長名	増田伸之		
関係課名	総合政策課(企画振興G) 農政課 観光商工課				

施策の目的 【対象】	①町民 ②来訪者 ③町全域	対象指標名	単位	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 見込み	23年度 見込み
		①人口	人	24,250	23,809	23,305	22,924	22,591	
		②来訪者数	人	3,850,066	3,689,183	3,713,752	3,600,664		
		③町の面積	km ²	780.91	780.91	780.91	780.91		

施策の目的 【意図】	地域の特性を認識し、美しい景観を守り育てる。 ※美しいとは、人の手が加えられていないこと、人が手を加えたものが自然と調和していること。	成果指標名	単位	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標
		①地域の景観が魅力的だと感じている町民の割合	%			91.7	93.1		
		②来訪者からみなかみ町の景観が美しいと聞いたことがある町民の割合	%			—	—		
		③景観協定を結んでいる地域の数	箇所	4	4	4	5		
成果指標の把握方法と算定式等	①②町民アンケートで把握する。 ③実数を把握する。→景観協定を結んでいる地域。※地域とは、行政区または集落とする。								

成果指標設定の考え方	<p>①はみなかみ町の景観が美しいと感じている町民の割合を把握することで、美しい景観が守られている度合いを計る。</p> <p>②はみなかみ町の景観が美しいと感じている来訪者の話を聞いたことがある住民の割合を把握することで、美しい景観が守られている度合いを計る。</p> <p>③は景観協定を結んでいる地域の数を把握することで、地域の景観形成への取り組みに対する活動量を計ることができる。</p>
------------	--

施策成果向上にむけた住民と行政との役割分担	<p>1) 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)</p> <p>①地域の特性(善し悪し)を知ってもらう、発掘してもらう。 ②身近な景観づくりに取り組んでもらう。(保全・排除・形成) ③建物などを建てる際に、調和の取れた景観形成に配慮する。 ・地域のみinnで取り組むんだという意識を醸成してもらう。</p> <p>2) 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)</p> <p><町> ①【景観】の保全・排除・形成について、地域の合意形成を得られるように調整をする。 ②景観に対する意識の高揚を図る。 ③みなかみ町景観条例を再整備する。 ④地域の取り組みに対して支援する。</p> <p><国・県> ①事業に対する助成 ②事業を行う際は、地域の景観に配慮する。</p>
-----------------------	---

21年度の 評価結果	<p>1. 施策の成果水準とその背景・要因</p> <p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>①地域の景観が魅力的だと感じている町民の割合は、平成20年度91.7%、21年度93.1%と微増であるが水準は高い。もともと美しい景観があり、景観＝自然(風景)と認識している人が大多数と考えられる。</p> <p>②景観協定を結んでいる地域数は、平成20年度4箇所、平成21年度は、新たに湯原地域の合意形成を得ることができ5箇所となった。</p> <p>2) 他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>①景観協定を結んでいる地域は、近隣市町村と比較すると多い。片品村で景観形成モデル地区を選定しているが、本町における景観への取り組みは進んでいると考えている。</p> <p>②全国的に見ても、本町ほど四季折々の変化に富んだ景観(自然景観)を有している自治体は少ない。</p> <p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>①みなかみ町の景観が好きだと思っている町民は93.1%、守りたいと思っている町民は91.5%と高い水準であることから、景観に対する町民の意識は高いと判断される。また、地域で景観保全に取り組んでいる町民の割合は49.8%と約半数であり、町民の意欲も高いと思われる。</p>
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括</p> <p>1) 街なみ環境整備事業により湯原地区(温泉街)が新たに協定を締結した。</p> <p>2) 農政課、観光商工課、国土交通省の事業で花苗を配布し地域活動の支援を行った。県で主催している「花のゆりかごプロジェクト」に活動団体自ら参加し、花苗を育て地域景観の向上に寄与している。</p> <p>3) 農地を保全・活用する目的で実施されている農政課の事業(農地・水・環境保全向上対策、中山間地域直接支払)も景観の保全・形成に成果をあげている。</p> <p>4) 明川地区(藤原)で取り組んでいる「千本桜」(UFJ財団、日本桜の会事業)、吹路地区(新治)で実施した桜の植樹(日本花の会事業)、猿ヶ京地区(新治)の「菜の花プロジェクト」(群馬県事業)等も、地域特性を生かし景観形成に成果をあげている。明川地区は、平成21年6月13日に(財)日本桜の会から「さくら功労者」の表彰を受けている。</p>
	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <p>1) 町民アンケート項目に「来訪者からみなかみ町の景観が美しいと聞いたことがありますか？」を加え、来訪者がイメージする「みなかみ町の景観」の成果指標を計る。</p> <p>2) 景観に対する住民の意識をさらに向上させ継続していくための啓発を行い、地域が取り組む景観形成活動に対する助成制度を再整備し、取り組みやすい環境を提供する。</p> <p>3) 耕作放棄地を解消し、農村景観の保全を推進する。耕作放棄地の解消は、景観の保全だけでなく、有害鳥獣対策や農業振興対策とも関連することから、主要プロジェクトとして取り組む必要がある。</p> <p>4) 旅館等の廃屋撤去が求められているが、撤去するだけで景観形成が図れるのか疑問が残る。</p> <p>5) 移設要望のあるSL、EL(列車)については、維持管理を含め移設位置と活用方策を検討する。</p> <p>6) 携帯電話会社の中継塔(鉄塔)については、周辺との調和に配慮するよう設置業者と調整を行う。</p>